

会議出席の報告

1. 宝塚市社会福祉協議会評議員会：令和4年度 12月定例 の報告（宝塚市自然保護協会の東）

- コロナ感染拡大のため開催方法が変更になり、書面による開催（元は12月23日（金）の対面開催）。協議事項についてのみ意見書の提出。
- 報告事項（4件）、協議事項（1件）、案内事項（なし）。
- 協議事項は、令和5年度事業計画の重点的取り組みについて（資料1枚）。
- 報告事項は、令和4年度中間事業報告および中間決算報告について、鹿塩の家について、事務業務向上委員会について、社協会員募集および共同募金運動の進捗状況について。
- 次回開催は、3月23日（木）13:30～、会場変更でソリオ2。

所感：協議事項の令和5年度事業計画の重点的取り組みは、地域福祉および当該法人的にも重要な事項であるので、内容説明もなく意見書を集めのみというやり方は、評議員会として相応しくない。報告事項に中間事業報告書が添付されていたが、記載内容が当該年度の重点的な取り組みの状況把握に対応した記載になっていない。各計画書（重点的な事業計画）の記述形式には改善必要、目標指標が無く、到達点までの経路が客観視できない、表現がポエム的な二重表現や端的に書かれていない文が散見されている。

2. 宝塚ボランタリープラザ zukavo 運営委員会：令和4年度 第4回 の報告（東）

- 1月25日（水）開催、積雪による道路事情のため、原則オンライン会議に変更。
- 事業報告（3件）、協議事項（4件）、案内事項（2件ほど）。
- 事業報告では、設置要綱の修正案には再度検討する、事業進捗状況報告では、重点的な取り組み内容に沿った指標で進捗状況がわかるように工夫が必要、フレミラ講座との連携などを提案する意見があった。
zukavo 運営委員の任期満了（3月末）が7名、事務局より次任期への継続を依頼する意見があった。
- 協議事項では、ボランティア活動活性費助成配分委員会の設置要綱の修正については、配分委員会の設置要綱の見直し、配分委員に助成金の申請者がいるなど助成金要項の策定段階で知り得た情報による不公平感（利害関係を制約するルールが曖昧な現状）があるのでは、配分ルールが明確化および可視化されていないのは改善する必要ありなど意見があった。次年度（令和5年度）は現行の仕組みで進めるが、情報開示の方法やスピードを高める工夫は行う。配分審査についても、今後は基準を定めて、透明性を高めていく予定。
令和5年度の事業計画については、事業のビジョン、最終目標までの計画が提示されていない状態で単年度の計画予定を提案されても妥当性を判断できない、単年度の重点取り組み内容の表現を具体的な目標値など到達目標を客観視できる指標での記載の必要があるとの意見があった。
- 次回開催は、不明（2023年4月頃？）。

所感：原則オンラインのはずが、現地参加5～6名？程度あり併用で、音声が聞き取りづらい会議進行だった。議論の論点について可視化が上手くできていなく、論点ズレした意見が多く、数ヶ月毎開催の十数人の会議体なので、論点の問い合わせと意見が一致するように論点をリスト整理にした資料や会議中の板書などのスムーズな議論ができる環境づくりの工夫が必要。Zukavo 運営委員の「こむ1会」枠の任期は来年3月末までだが、満了までにスムーズに交代できる準備が必要。